

七尾市和倉温泉運動公園等指定管理の質問に対する回答

- (1) 【資料】過去5ヵ年の運営管理費について

収入の「公的支援金」とはどのような資金をいうのでしょうか。

【回答】 雇用調整助成金、持続化給付金、感染拡大防止支援金です。

- (2) 【資料】過去5ヵ年の運営管理費について

令和3～5年度決算の支出「納付金」とは具体的にどのようなお金のことですか。

算出方法などは決まっているのでしょうか。

【回答】 前回の公募時に「施設を良好な状態に保持するための定期補修費が高額なため、指定管理者においてもその費用の一部を納付金という形で毎年納入することとする」と募集要項の要件としていました。

納付金の金額については申請者の提案に基づき市と協議し決めたものです。

- (3) 収支予算書は消費税込の金額で記載してよろしいでしょうか。

【回答】 収支予算書は消費税込の金額です。

- (4) 決算書で「ガス代」が計上されており、金額がかなり小さいですが、ガスが必要な設備はなんですか？

【回答】 給湯器（シャワー等）です。

- (5) 決算書の「警備料」について、現在はどの場所をどの時間にどのような警備を依頼していますか？

【回答】 現在、能登島マリンパーク海族公園以外は施設を休止しているため、警備も休止しております。地震前は下記の通りとなります。

施設名	場 所	警備時間	業 者
和倉温泉運動公園 多目的グラウンド	管理棟	火災：24 時間 防犯：セット間	北陸綜合警備保障（株） 七尾支社
和倉温泉運動公園 テニスコート	管理棟	火災：24 時間 防犯：セット間	北陸綜合警備保障（株） 七尾支社
能登島グラウンド			
能登島マリンパーク 海族公園			

※能登島グラウンド及び能登島マリンパーク海族公園は施設のみ。

(6) 決算書に「地代家賃」「リース料」とありますが、地代家賃やリースが必要な設備はなんですか？

【回答】 【地代家賃】：「七尾市公共施設内における自家用自動車の月単位駐車に関する要綱」に伴う指定管理者職員の駐車料金です。

【リース料】：コピー機、芝刈機

(7) 過去 5 ヶ年の決算書にあげられている「修繕費」について、どのような設備・機械の修繕を行いましたか？

【回答】 電気設備、トイレ設備、空調設備、備品修理（ゴール、ベンチ等）です。

(8) マリンパークの浄化槽の大きさを教えてください。

【回答】 7 人槽 2,492 m³（アムズ CXN2-7 型）です。

(9) 現在は自社で行ってないが、指定管理者となり七尾市に拠点を置けることによって、七尾市内（4 施設以外を活用）で行うことができる事業（七尾市内の体育館で行うスポーツ教室）は、自主事業に含まれますか。

【回答】 自主事業は、指定管理者が自己の費用と責任により、指定管理業務の実施を妨げない範囲において、施設の設置目的の効率的な達成のために行う事業のことです。
今回公募している施設以外を活用する事業は自主事業にあたりません。